

水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成27年6月1日(月) 本社会議室	
委員	角田 茂(学校法人参事) 矢橋晨吾(大学名誉教授) 西谷隆亘(大学名誉教授) 田中俊充(弁護士) 栗田 誠(大学院教授)	
審査対象期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日	
抽出案件	総件数	5 件 (備考)
工事	一般競争	1 件
	公募型指名競争入札	0 件
	通常指名競争入札	1 件
	随意契約	0 件
建設コンサルト	公募型プロポーザル・簡易公募型プロポーザル	1 件
	公募型指名競争入札・簡易公募型競争入札	0 件
	標準プロポーザル	0 件
	一般競争	1 件
	通常指名競争	0 件
	随意契約(競争性のある)	0 件
	随意契約(特命随意契約)	0 件
	補償契約	1 件
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	1. 一般競争入札(工事)	
	【IP伝送設備工事】	
	<p>・この工事は、他の類似企業が応募ができるようなものではなく、受注者しか施工することができない特殊な工事なので、1者しか応募がなかったということか。</p>	<p>・今回の工事は汎用品も使えま すし、ネットワーク設定も受注 しかできないというのではなく、ある程度の技術力をもっている者であれば参入可能と考えます。結果的に1者応札になったものと考えます。</p>
	<p>・評価指標の表の中で、工事成績評定点や配置予定技術者の能力のところで表彰を受けた場合に、具体的な基準に応じて何点付与するのか内部的に明確にしておく必要があると思う。また、ヒアリング項目について、3つ大きな項目があり、全体で10点となっているが、10点を3項目に配分しているのか、全体を10点満点で評価しているのか。併せて、評価点についても何人かで評価を行い、平均しているのか、この3点について確認したい。</p>	<p>・評価指標の表は、業者に対して提示するものであり、具体的な基準は内部で別に決めています。また、ヒアリング項目の評価点につきましては、全体で10点満点としており、3人で評価を行い、その平均点を採用しています。</p>

水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

	<ul style="list-style-type: none"> ・本件は電子入札対象案件のようだが、1 回目の入札で落札しなかった場合、2 回目の手続はどのように行うのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・応札者にはパソコンの前で待機していただき、1 回目の最低入札価格と 2 回目の見積時間、開札時間を連絡のうえ、応札していただいております。
2. 通常指名競争入札（工事）		
【管理用棧橋整備】		
	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格と落札金額に相当の開きがあるが、次に同じような工事を発注するときは、今回落札した金額くらいが予定価格になるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の算定は、材料費等の見積を取り、適正に積算しています。今回の入札状況を見ていただくと、落札された者の入札金額は予定価格に比べてかなり低い金額でしたが、他の入札者の入札金額は、予定価格に比較的近い金額であったことから、予定価格を見直す必要はないと考えています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・指名業者選定理由書のプレリストの選定理由として、土木一式工事（D等級）と記載してあるが、D等級又はC等級を選定したということではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1 回目の指名業者選定理由書のプレリストの選定理由として、土木一式工事（D等級）に該当する 12 社を指名しましたが、全社が辞退したということで、2 回目の指名業者選定時には、条件を変えて、土木一式工事（D等級又はC等級）に該当する 14 社を指名しました。したがって、委員会資料の 2 回目の指名業者選定理由書の選定理由の記載（D等級）が誤りで、正しくは（D等級又はC等級）でした。訂正させていただきます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・C等級の中で実績の多い 14 社を選定しているが、そうするとC等級の中で大きい業者が入ってきてしまい、C等級の下の方の業者、D等級に近い業者が入ってこない恐れがあると思うが。 	<ul style="list-style-type: none"> ・C等級の中で、工事实績として浮き棧橋、フロート、潜水など関連工事を行ったことのある者が 14 社だということで、この 14 社以外に実績のある社がいなかったということです。
	<ul style="list-style-type: none"> ・機構が契約する場合、価格が安くても相手ができると言えば契約してしまうのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格が 1,000 万円を超える場合は低入札価格調査の対象となりますけれども、今回は 1,000 円を超えていなかったの

水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

		<p>で、低入札価格調査は行いませんでしたが、落札者の決定にあたり、聞き取り調査を行い、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるときに該当しないと判断して、落札者と決定しました。</p>
	<p>3. 公募型・簡易公募型プロポーザル入札（土木関係コンサルタント業務）</p>	
	<p>【思川開発自然環境調査】</p>	
	<p>・評価結果について、技術者の資格や実績は機械的に評価できると思うが、実施方針や評価テーマについてはどのように評価するかによって大きな影響が出ると思う。どういう方が評価を担当しているのか。</p>	<p>・技術の副所長、工務課長、担当課長の3人で担当しました。</p>
	<p>・評価結果について、外部の専門家の意見は聞いているのか。</p>	<p>・特に聞いておりません。</p>
	<p>・評価結果を見ると、4者のうち一番下の者は別にして、残りの3者は見方によってはそれほど大きな違いはないと思う。総合評価落札方式で行う方法もあったと思うが、今回プロポーザル方式にした理由について説明願いたい。</p>	<p>・環境の先生からご指摘を受けて、それをどれだけ技術的な部分で反映できるか、成果品に反映できるかという点を考えた結果、簡易プロポーザル方式を採用しました。</p>
	<p>・提出された技術提案書はないのか。</p>	<p>・ここにはございません。</p>
	<p>・評価の対象となる技術提案書がどういうものなのか全く見えない形になっている。</p>	<p>・ここでお見せすることは可能ですので、後ほど準備して説明させていただきます。（技術提案書、評価結果について説明して了解をいただく。）</p>
	<p>・次回以降の案件でも、同様の説明をお願いしたい。</p>	<p>・分かりました。</p>
	<p>4. 一般競争入札（土木関係コンサルタント業務）</p>	
	<p>【電子納品成果品整理等業務】</p>	
	<p>・この管理システムは2年前に</p>	<p>・結果として今回と同じ者が、</p>

水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

	<p>構築したものを今回付け加えるということだと思うが、前回はどういう業者がいくらで構築したのか。</p>	<p>560万円ほどで受注したと記憶しています。また、予定価格の算定に当たり、公募により見積りを依頼し、3社から参考見積りの提出があったということと、汎用的なものが使われていることから、複数者の応札を期待していましたが、結果として1者となりました。</p>
	<p>・2年前にシステムを導入したときに電子納品成果品をシステムに取り入れることはできなかったのか。また、そもそも電子納品成果品とはどのようなものか。</p>	<p>・前は、システムの構築までを発注しており、実際に使用中で、今回、使い勝手の良いものに改良したということです。また、電子納品成果品とは、コンサルタント業務や調査業務では、報告書や調査の状況を示したアルバム、写真類を、工事の場合は設計図書、図面類などの成果をCDに納めて頂いたものです。</p>
	<p>・入札説明書に見積りに必要な参考資料、歩掛見積参考資料の追加交付期間という項目があって、必要な参考資料がダウンロードできると書いてあるが、必要な作業量などが発注者から示され、標準的な単価があるのでしょうかから、両者掛け合わせれば大体予定価格は推測できると理解して良いか。</p>	<p>・打ち合わせを除いた部分、業務にかかって公募によって歩掛かりを採用した部分を入札説明書の中で公表するという事ですので、予定価格の主要なところはある程度推定はできると思います。</p>
5. 補償契約		
【付替県道青山美杉線に伴う補償契約（青美第29次）】		
	<p>・付替道路を作る場合に、道路用に細長い土地さえ買えばよいと思うが、何故丸ごと取得したのか。</p>	<p>・公道図にあるように、右側も左側も法面の構造図に則った形で買収しております。道路を作るに当たって、法面对策を実施する必要があり、全部買ったような形になっております。</p>
	<p>・この土地は、経済的な価値はほとんどない土地ではないかとの印象があり、立木を切り出して売却することも、このプロジ</p>	<p>・この地方の山林は、吉野杉に代表されるような山林で、保育管理・間伐など手入れを行っており、杉やヒノキなど銘木と言</p>

水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

	<p>エクトがなければ全くやらないと思った。このような補償を適正に行わなければいけないというのはそのとおりだが、極めて過大で巨額の補償金を払われている印象があるが。</p>	<p>われるような用材がたくさん搬出されています。それを職員が現地調査に入り、一本一本調査をして適正に評価しております。</p>
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	・なし

○問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1番地2

ランド・アクシス・タワー内 電話 048-600-6500

水資源機構入札等監視委員会事務局

技術管理室契約企画課長 河野 裕明 (内線 2251)

技術管理室担当課長 今井 敬三 (内線 4631)

用地管財部用地補償課長 杉浦 正人 (内線 2331)